高商連ニュース

高知県商工団体連合会 NO.914(51-55)
〒780-8035 高知市河ノ瀬町33
TEL088-832-4838 FAX088-832-3126
Ｅメール kosyoren@citrus.ocn.ne.jp
ホームページ http://kosyoren.web.fc2.com/
このニュースはホームページでもご覧になれます

全民商でコロナ対策 持続化給付金・融資 次々実現

1週間で1億円増→3億円を突破

全民商で持続化給付金などの申請に取り組んでいます。新たに、市町村の独自制度も作られています。

会内外の要求に応え、1週間で新たに70件の申請・申込がなされ、資金獲得も1億円増加し、3億円を突破しました。

仲間増やし(読者・会員拡大)も昨年の2・5倍となっています。

あらゆる制度を活用して営業を守りましょう。

会外業者にも、どんどん声を広げていきましょう。

安芸民商でも次々実現

民商が把握している6月8日までのコロナ関連の相談人数や申請等の状況は次の通りです。

【相談】

○17名(会員13名、読者2名、会外2名)

【持続化給付金】

○申請4名(内2名が20万円の実績)

■コロナ危機打開拡大運動（6/14現在）

	拡大					成果
	読者	会員	共済	婦人	青年	会員
安芸	1	1	0	0	0	0
香美郡	6	4	4	0	0	2
南国	6	0	1	0	0	2
高知	37	12	5	3	0	7
仁淀川	4	1	1	0	0	3
須崎	1	0	0	0	0	1
中村	1	0	0	0	0	1
計	56	18	11	3	0	16

成果会員：読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

■コロナ相談・対策状況（6／14現在）

	安芸	香美郡	南国	高知	仁淀川	須崎	中村	県連	計
相談件数	15	102	49	265	23	57	150	2	663
持続化給付金申込	5	39	28	130	12	15	42	0	271
県休業協力金申込	3	19	11	41	3	6	22	0	105
自治体制度申込	1	5	6	0	4	8	38	0	62
融資申込	0	9	7	18	1	0	3	0	38
生活福祉資金申込	3	13	3	30	3	4	13	0	69
雇用調整助成金申込	1	2	0	1	0	0	2	0	6
その他申込	0	0	0	0	1	0	0	1	2

■資金獲得実績（累計） ＊金額は万円

6月14日現在		安芸	香美郡	南国	高知	仁淀川	須崎	中村	計
持続化給付金	件数	3	20	7	45	3	4	23	105
	金額	300	2,300	800	4,900	300	400	2,550	11,550
県休業協力金	件数	3	12	3	37	2	5	28	90
	金額	90	360	90	1,110	60	150	840	2,700
自治体制度	件数						5	44	49
	金額						50	640	690
融資	件数		11	2	10	1		3	27
	金額		8,900	3,800	1,650	500		200	15,050
生活福祉資金	件数	3	16	2	17	3	4	13	58
	金額	50	320	40	420	55	50	320	1,255
雇用調整助成金	件数	1						3	4
	金額	不明						50	50
その他	件数					1			1
	金額					300			300
合計	件数	10	59	14	109	10	18	114	334
	金額	440	11,880	4,730	8,080	1,215	650	4,600	31,595

■Ａさん(漁業)

漁がなかったため、持続化給付金申請の対象に白色申告で確定申告書の収入金額欄への記載がなかったので、確定申告書と年間の水揚げが記載された漁協の書類、売上台帳等その他の書類を添付し申請。申請から13日で入金されました。

■Ｂさん(美容)

4月後半に入ると客足が途絶えだしたため、5月の連休まで休業。ご自身のパソコンから申請。青色申告の方で確定申告書収入金額欄に収入金額が記載されており、申告書、売上台帳や各書類を添付。不備なく給付金が入金されました。

■Ｃさん(飲食)

自粛や密の関係で、団体客はおろか個人のお客さんもほとんどなくて、4月前半から5月の連休まで休業に。持続化給付金の申請をスマホからするも、不備による数回の修正依頼メールが届き、入金にはまだなっていません。

■Ｄさん(卸売業)

商品を卸す先のホテルにお客がなく、また道の駅も一時休業だったため売上が激減し、6月3日に持続化給付金を申請し、6月10日に入金されました。

持続化給付金は、不備なく順調に入金される方、不備の内容に沿って何度申請をしてもいまだに入金されていない方がおります。申請の審査をする方によって対応が違ったり、サポートセンターにかけてもこちらでは分からないとの対応もあります。

【高知県休業等要請協力金】

○3名で90万円の実績

県の休業要請に応じて休業や時短営業を行った対象施設に30万円の給付。

【自治体制度】

○申込1名

6月4日に申込みました。

【雇用調整助成金】

○申込1名

会員さんの家族の方がハローワークに何度か足を運び申込。入金されました

【生活福祉緊急小口資金】

○3名で50万円貸付されました。

会員・読者の皆さん、ご自身や他で申請された方は、民商までご連絡ください。

民商でもサポートをしていますので、「対象になるかな？」と思う方は、民商までご相談ください。

（6／15会報あき）

今週号の商工新聞1面は「国保減免」Q＆Aです。ぜひお読みください。周りの方に紹介してください。

新型コロナの影響で収入が３割以上減少したら…

国保料が軽減されます

前年の所得金額が300万円以下の場合 全額免除も

介護保険も減免されます。一緒に申請しましょう。

減免の対象は？

①前年の所得が 1000 万円以下で、②新型コロナウイルス感染症の影響で主たる生計維持者の事業収入や給与収入などが前年と比べ3割以上減少する見込みがある、③減収となる所得以外に国民健康保険（国保）加入者の所得がある場合はその所得が 400 万円以下ーなどです。

いくら減免されるの？

例えば、減免の対象になる単身者で前年の所得が 300 万円以下の場合、国保料・税が全額免除になります。減免割合は前年の所得で異なります。減免割合の目安は右の表を参照してください。

■国保料・税（後期高齢者）の減免区分

前年所得金額	減免割合
300万円以下	全部
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1000万円以下	10分の2

■介護保険料の減免区分

前年所得金額	減免割合
200万円以下	全部
200万円超	10分の8

＊具体的な要件、申請方法等は各自治体で決められます。詳しくは民商にご相談ください。